

保護者各位

敬愛学園高等学校
校長 卯月 睦彦

授業料減免制度・入学金軽減制度について(お知らせ)

本校では、授業料減免制度及び入学金軽減制度を設けています。対象区分に該当される方には必要書類をお渡しいたしますので、事務室までご一報ください。

事務室 043-251-6361 (原・村)

記

1. 入学金軽減制度について(1年生のみ) ~本校の制度で返還は不要です~

本校では、入学金軽減制度を設けています。生活保護世帯、判定基準額^{※1}が51,300円未満の方は、入学金150,000円^{※2}が免除されます。

※1 保護者(=親権者)全員の基準額の合計

判定基準計算式: 市区町村民税課税標準額×6%-市区町村民税調整控除額(政令指定都市の場合は「調整控除額」に3/4を乗じて計算)

※2 本校の同窓生入学金優遇、奨学生入学金支給を受けた方が制度の対象となった場合は減免額が変わります。

2. 授業料減免について ~本校の制度で返還は不要です~

本校では、授業料減免制度を設けています。減免区分1号・2号に該当の場合、授業料から就学支援金を除いた差額を補助し、3号~5号に該当の場合、授業料の3分の2から就学支援金を除いた差額(20,800円まで)を補助します。対象者は下表のとおりですので御確認ください。

3. 授業料減免等受給額の取り扱いについて

審査完了後、受給決定された方には決定額を還付(返金)※いたします。

※昨年度は、年度末に登録されている授業料等引落し口座へ還付(返金)しました。

参考1 認定基準による補助額・提出書類一覧

区分	年取目安(4人家族世帯例) (保護者年収の合計) あくまで目安ですのでマイナ ポータル等で御確認ください	判定基準 ^{※1} (保護者の基準額の合計)	就学支援金		授業料減免		支給額・補助 額(月額)合計	入学金軽減(1年生のみ) 支給額
			支給額(月額)		支給額(月額)	号数		
1	-----	生活保護世帯	33,000円	本校授業料額	支援金で授業料全額が 支給されるため対象外		33,000円	150,000円
	350万未満	51,300円未満						
2	590万未満	154,500円未満						対象外
3	640万未満	175,500円未満	9,900円	基準額	23,100円	2号	33,000円	
	750万未満	227,100円未満	9,900円	基準額	10,900円	3号	20,800円	
4	910万未満	304,200円未満	9,900円	基準額	対象外		9,900円	
	910万以上	304,200円以上	対象外		対象外			
5	区分4で左記の 事由に該当され た方 ^{※2}	住宅等の建物、土地、家財等に災害を受けた方			4号		20,800円	
		上記2~4号に準ずる程度に困窮していると認められる方			5号			

※1 判定基準計算式: 市区町村民税課税標準額×6%-市区町村民税調整控除額(政令指定都市の場合は「調整控除額」に3/4を乗じて計算)

※2 授業料減免2, 3号該当の場合、4, 5号は申請できません(重複申請不可)。

以上

ご不明な点があればご連絡ください 事務室 043-251-6361 (担当 原・村)